

令和3年3月12日

新入生ならびに在学生の皆さんへ

令和3年度前期授業の在宅受講希望申請について

令和3年度前期の授業において、新型コロナウイルス感染によって重症化しやすい基礎疾患（持病）があるため、在宅でのオンライン講義受講を希望する学生は、「在宅受講希望申請書」に必要事項を記載の上、学務課教務企画担当まで3月31日(水)17時までにメールで提出してください。提出の際のファイル名には必ず「学籍番号」「名前」を記載するようお願いいたします。新入生の場合、学籍番号は不要ですが、連絡先を必ず記載してください。

また、今回の在宅受講申請は医師の診断書を提出する必要があります。診断書は4月2日(金)必着で学務課教務企画担当まで郵送してください。診断書の提出がない場合、在宅受講は許可できません。なお、診断書は在宅受講申請の諾否決定にのみ使用し、その他の目的での使用はいたしません。お送りいただいた診断書は返却いたしませんので予めご了承ください。

令和2年度後期に在宅受講が認められた学生であっても、令和3年度前期授業を在宅受講する場合は再度申請を行う必要があります。前回と同じ理由で申請いただいても許可がない場合もございますのでご注意ください。

【お問い合わせ・提出先】

北見工業大学 学務課教務企画担当

〒090-8507

北海道北見市公園町165番地

電話：0157-26-9172

Mail：kyoumu03@desk.kitami-it.ac.jp